

令和 2 年 11 月 27 日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

外来水草の共同除去作業を実施します ～ 緑川水系水草対策連絡協議会 ～

緑川水系における下流域の加勢川をはじめとする各河川、水路等に繁殖している特定外来水草（ボタンウキ草等）は繁殖力が強く、環境や治水、利水、漁業などに悪影響をもたらします。

今回、水前寺江津湖公園の湖面に繁茂している外来水草が加勢川へ流出する前に除去を行い、加勢川の環境保全及び下流域の漁業等への影響を低減することを目的に、協議会全体の活動として外来水草除去作業を実施します。

1. 日時 令和 2 年 12 月 3 日（木） 14：00～16：00 小雨決行
2. 場所 水前寺江津湖公園（熊本市東区健軍 5 丁目 14 番 2 号地先）
3. 参加機関 緑川水系水草対策連絡協議会
（熊本県：土木部河川課、県央広域本部土木部、上益城地域振興局
熊本市：河川課、北東部農業振興センター、西南部農業振興センター、
東区土木センター、南区土木センター
嘉島町、熊本河川国道事務所）
河川協力団体 加勢川開発研究会
河川協力団体 NPO 法人 天明水の会
河川協力団体 NPO 法人 みずのとらベル隊
一般社団法人 熊本市造園建設業協会 総勢 40 名程度

●緑川水系水草対策連絡協議会

緑川水系下流域の江津湖及び支川等に繁茂している外来水草について、各管理者で処分を行っています。水温が一定の江津湖及び湧水群の矢形川、加勢川等では熱帯産のボタンウキ草の生育に好環境と見られ、除去しても翌年にはまた繁茂する状態であり、生態系への影響や海面へ流出した場合の漁業被害等も懸念されます。そこで、水草対策を実施している関係機関の連携による情報交換や除去処分の効率化を図るべく、平成 21 年 11 月に緑川水系水草対策連絡協議会を設置しました。

●問い合わせ先

・緑川水系水草対策連絡協議会 事務局
国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 TEL 096-382-1111
河川管理課長 中島 康彦（内線 331）
建設専門官 松村 忠行（内線 405）

水草除去作業箇所付近（下江津湖）位置図

